



道頓堀川水辺整備事業に伴う 遊歩道等利用に関する調査

平成17年3月 (財)大阪市都市建設技術協会

道頓堀川遊歩道(どんぼりリバーウォーク)

平成16年12月に供用開始された道頓堀川遊歩道(愛称名:どんぼりリバーウォーク)において、水辺の賑わい創出を目的とした 社会実験や、その他関連する項目について検討、調査を行った。

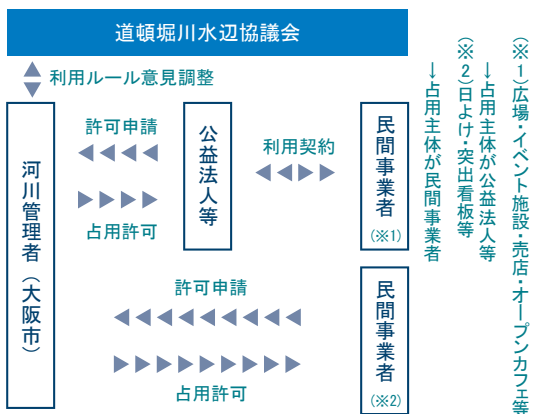
同遊歩道では、国からの特例措置により、河川敷地においてイベント等の利用が一部規制緩和され、社会実験として利用できるようになった。

keywords

- 社会実験 ● 使用ルールの検討
- 協議会運営補助 ● 広報計画 ● 騒音測定



平成17年に行われたイベント 難波八阪神社船渡御行事の獅子舞



● 河川占有許可等に係る基本的な枠組み

社会実験実施の枠組み
「道頓堀川水辺整備事業」パンフレットより

実験内容については、道頓堀川水辺協議会で意見調整を図り、各種ルールを定めた上でイベント等の実施を行い、必要に応じて遊歩道利用に関するルールを見直していくという事業スタイルがとられている。